

平成22年1月26日
鳥取市総合企画委員会

<資料 2>

第8次鳥取市総合計画「実施計画」(素案) 〔主な事業〕

平成21年度～平成22年度

平成22年1月

目 次

第 1 章	明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
第 1 節	明日を担う人づくり	1 ページ
第 2 節	コミュニティを中心とした地域づくり	4 ページ
第 2 章	自然と社会が調和した環境づくりと安心していきいきとした暮らしづくり	
第 1 節	自然と社会が調和した環境づくり	5 ページ
第 2 節	安心していきいきとした暮らしづくり	9 ページ
第 3 章	交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
第 1 節	交流と文化によるまちのにぎわいづくり	12 ページ
第 2 節	地域を支えるものづくり	16 ページ
第 4 章	効率的で質の高い市役所づくりと地域の特性を活かした計画的なまちづくり	
第 1 節	効率的で質の高い市役所づくり	22 ページ

「実施計画」(素案)の概要

第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり

- 1 小中学校校舎等の建設・改修事業、耐震補強(大規模改造)事業等により、教育環境の整備充実を図る。
- 2 モラルやマナー、ルールを大切にする風土(人)づくり事業、教育改革推進事業、放課後の児童対策事業や地元学生の鳥取環境大学入学と市内就職を促進するための「鳥取環境大学入学就職奨励金事業」など、明日を担う人材の育成を進める。
- 3 「協働のまちづくり元年」の取組を一層進め、「まちづくり協議会」の立ち上げや活動支援を行い、それぞれの地域実情に合った地域コミュニティの活性化と地域力の向上を強力に後押しする。
- 4 市民のニーズを踏まえた生涯学習の充実を図るとともに、公民館の活動支援や施設整備を行う。また、合併地域の特性を活かした活性化事業を実施する。

第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心していきいきとした暮らしづくり

- 1 「鳥取市環境基本計画」に基づき、快適な生活環境を確保し、新エネルギーの普及やごみ減量・再資源化、不法投棄対策に継続的に取り組む。
- 2 駅前地区の環境整備、まちなか交通実験、西町広場や街路の整備などを進め、中心市街地の活性化をさらに促進させる取組を行う。
- 3 「定額給付金」、「子育て支援特別手当」により市民生活の支援と地域経済の活性化を図るとともに、「消費生活相談窓口」の設置により本市の消費生活に関する相談機能を強化する。
- 4 就学前児童の医療費助成、妊婦健康診査費助成の拡充、生活習慣病予防対策など総合的な福祉対策、公共施設へのAEDの導入、市立病院の医師確保などを推進し、安心して健やかに暮らせる市民の生活環境を整備する。
- 5 消防施設整備、災害時要援護者支援制度の充実、ため池整備などの防災、消防、治水対策に取り組み、災害に強いまちをつくる。

第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり

- 1 鳥取自動車道の開通を控え、「2009鳥取・因幡の祭典」の各種交流事業、知名度アップ大作戦、観光情報発信の強化などを行うとともに、「日本のまつり2009」開催等文化芸術活動への支援を行い、観光の振興、交流人口の増加を目指す。
- 2 就農定住円滑化対策事業、緑の雇用対策緊急支援事業に取り組み、UJイターン希望者の受け入れ体制の充実や、若者の市内就職支援による定住対策を強化する。
- 3 まちなか交通実験や定額給付金と連動した「スーパープレミアム商品券」の発行、駅前地区の環境整備などにより、中心市街地商店街等の活性化を図るとともに、就農者支援、農産物のブランド化による地場産業の育成支援、地産地消の推進、産学官連携による新規産業創出などによる雇用創出に取り組み、地域経済の活性化を戦略的に進める。
- 4 長引く経済不況により雇用情勢が悪化する中、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別交付金事業への取組、中小企業経営安定化資金特別枠利子補助制度の創設などを行い、雇用の確保、中小企業の経営安定化を図る。
- 5 「山陰海岸ジオパーク」の世界ジオパークネットワーク加盟に向けて、京都府、兵庫県、鳥取県の関係自治体、経済団体等と連携して強力に取り組む。

第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特性を活かした計画的なまちづくり

- 1 第9次総合計画の策定に向け、市民アンケートなどによる現状把握・分析などを行う。
- 2 第5次行財政改革大綱を策定し、将来にわたる強固な財政基盤と市民満足度の高い行政体制の確立を行う。
- 3 自治基本条例に基づく「市民参画」と「協働のまちづくり」を推進し、市民が主体のまちづくりを実現する。
- 4 「鳥取市納付催告センター」により、市財政の根幹を成す市税の徴収体制を強化し、徴収率の向上に努める。

次頁以降の表中において、アンダーラインは、21年度の重点事業、又はローカルマニフェストにおける新規に取り組む事業。